

周知広告の内容

当社が「日本クロレラ療法研究会 解説特報」の表題で日刊新聞紙に折り込んだチラシには、下記の内容の不当景品類及び不当表示防止法 10 条 1 号の優良誤認表示がありました。今後は、優良誤認表示を行わないようにいたします。

サン・クロレラ販売株式会社

記

- (1) クロレラ (C. G. F.) について
 - ア 免疫力を整える旨
 - イ 細胞の働きを活発にする旨
 - ウ 排毒・解毒作用を有する旨
 - エ 高血圧・動脈硬化の予防となる旨
 - オ 肝臓・腎臓の働きを活発にする旨
- (2) ウコギ (イソフラキシジン) について
 - ア 神経衰弱・自律神経失調症改善作用を有する旨
 - イ ホルモンバランスを調整する旨
 - ウ 抗ストレス作用・疲労回復作用を有する旨
 - エ 鎮静作用による緊張の緩和・睡眠安定の効用を有する旨
 - オ 抗アレルギー作用を有する旨
- (3) クロレラが薬効のある食品である旨
- (4) 体験談の形式を用いた、クロレラを摂取することにより、「腰部脊柱管狭窄症(お尻からつま先までの痛み、痺れ)」「肺気腫」「自律神経失調症・高血圧」「腰痛・坐骨神経痛」「糖尿病」「パーキンソン病・便秘」「間質性肺炎」「関節リウマチ・貧血」「前立腺がん」等の疾病が快復した旨

以 上